

豊後高田「昭和の町」づくり計画 新旧対照表

頁等	新	旧
	計 画 内 容	計 画 内 容
	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>I 「昭和の町」における魅力の向上による地域再生</p> <p>① (略)</p> <p>②昭和の拠点施設の活用・整備</p> <p>「昭和の町」の中においては、昭和30年代あるいはそれ以前から存在し、地域の繁栄を記憶している、いわば豊後高田史上でランドマークやシンボルと言うべき建築物やその跡地が現在も数多く残っている。</p> <p>「昭和の町」における魅力の向上と街並みの連続性・回遊性を持たせることにより、観光客の満足度と滞在時間の増大を図るため、こうした建築物について集客施設や交流施設としての整備・活用を検討する。</p> <p>こうした建築物の内、商店街に隣接した広大な農業倉庫の一部を「昭和ロマン蔵」として整備を行っており、現在、東蔵を「駄菓子屋の夢博物館」や「昭和の絵本美術館」など「昭和の町」における集客拠点施設として活用しているところである。</p> <p>また、南蔵についても、平成18年度より「くにさき半島の食材」を活用する飲食施設としてオープンし、「昭和の町」の新たな魅力を提供する施設として活用を図っている。この施設は単に「昭和の町」だけでなく、地域全体の食材を開発・発信することで、本市における「食」情報の発信の場として機能させることも計画している。</p> <p>あわせて、北蔵についても、「昭和の夢町三丁目館」として昭和の暮らし体験や、販売拠点とされており、ソフト面の充実と合わせて魅力の向上、集客・情報発信機能を持った施設として活用されている。</p> <p>さらに、「昭和の町」の中にある豊後高田の歴史を物語っている銀行跡地や地元金</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>I 「昭和の町」における魅力の向上による地域再生</p> <p>① (略)</p> <p>②昭和の拠点施設の活用・整備</p> <p>「昭和の町」の中においては、昭和30年代あるいはそれ以前から存在し、地域の繁栄を記憶している、いわば豊後高田史上でランドマークやシンボルと言うべき建築物やその跡地が現在も数多く残っている。</p> <p>「昭和の町」における魅力の向上と街並みの連続性・回遊性を持たせることにより、観光客の満足度と滞在時間の増大を図るため、こうした建築物について集客施設や交流施設としての整備・活用を検討する。</p> <p>こうした建築物の内、商店街に隣接した広大な農業倉庫の一部を「昭和ロマン蔵」として整備を行っており、現在、東蔵を「駄菓子屋の夢博物館」や「昭和の絵本美術館」など「昭和の町」における集客拠点施設として活用しているところである。</p> <p>一方、現在、整備を行っている南蔵については、平成18年度からは「くにさき半島の食材」を活用する飲食施設としてオープンし、「昭和の町」に新たな魅力を提供する施設として活用を図っていく。この施設は単に「昭和の町」だけでなく、地域全体の食材を開発・発信することで、本市における「食」情報の発信の場として機能させることも計画している。</p> <p>今後、この農業倉庫の未整備部分の北蔵についても、例えば昔ながらのハゼを使った和蠟の製造体験工房や昭和の暮らし体験館など、体験型もしくは販売拠点として活用を検討するなど、ソフト面の充実により魅力の向上を図り、集客や情報発信機能を</p>

融機関の建物についても整備・活用を図っていく。また、この他のシンボリックな建築物等については、民間所有であるものが多いことから、その整備手法については民間手法で経営する「豊後高田市観光まちづくり株式会社」による事業実施も視野に入れながら整備・活用の検討を行う。

③

④

(略)

⑤「昭和の町」における周辺環境整備

「昭和の町」における魅力の向上のためには、店舗の修景や昭和の拠点施設等の整備とあわせて、まちなかの公共空間の環境整備も重要となっている。

このような中、昭和の町づくりによる昭和の駄菓子屋等の誕生により、隣接する中央公園に、観光客のみならず、地域住民もたくさん訪れるようになった。このため、中央公園をさらに魅力あるものとするべく、公園全体のレイアウトを見直し・検討した上で、改修を行う。

また、現在、「昭和の町」の主要な駐車場としては、商店街隣接の市営駐車場を活用しているが、その1カ所しかないため、駐車場が不足する事態も生じている。さらに、「昭和の町」へのアクセス路についても道幅が狭い所があり、特に大型バスなどが対応できないところもある。さらに、「昭和の町」までの案内板、周辺の誘導板やまちなかにおける公衆トイレ等についても充分でない現状である。

今後、観光客や地域住民が増加する中で、その回遊性を高めた安全で快適な空間を整備していくために、公園の周辺エリアを一体的に活用して、整備場所や設置後の維持管理等を十分に検討した上で、これらの整備を推進

持った施設整備・活用を推進していく。

さらに、「昭和の町」の中にある豊後高田の歴史を物語っている銀行跡地や地元金融機関の建物についても整備・活用を図っていく。また、この他のシンボリックな建築物等については、~~その所有が~~民間所有であるものが多いことから、その整備手法については民間手法で経営する「豊後高田市観光まちづくり株式会社」による事業実施も視野に入れながら整備・活用の検討を行う。

③

④

(略)

⑤「昭和の町」における周辺環境整備

「昭和の町」における魅力の向上のためには、店舗の修景や昭和の拠点施設等の整備とあわせて、まちなかの公共空間の環境整備も重要となっている。

現在、「昭和の町」の主要な駐車場としては、商店街隣接の市営駐車場を活用しているが、その1カ所しかないため、駐車場が不足する事態も生じている。また、「昭和の町」へのアクセス路についても道幅が狭い所があり、特に大型バスなどが対応できないところもある。さらに、「昭和の町」までの案内板、周辺の誘導板やまちなかにおける公衆トイレ等についても充分でない現状である。

今後、観光客が増加する中で、その回遊性を高めた安全で快適な空間を整備していくために、整備場所や設置後の維持管理等を十分に検討した上で、これらの整備を推進していく。

していく。

⑥

⑦

(略)

⑧昭和の町をさらに活性化させ、さらなる地域雇用の創出

平成17年度から3箇年にわたり、厚生労働省の「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」を活用し、経営や営業等ビジネスの基本的な研修から地域食材の活用など地域固有の研修に至るまでの各種事業を推進し、まちづくり会社の設立や空き店舗への新規参入に伴う雇用を創出することができ、大きな効果を生むことができた。

こうした中、さらなるステップアップを図る上で、現状で抱える課題も存在している。商店主・生産者等の高齢化が進み、市全体として人口減少・少子高齢化が進む豊後高田市が、真に活力ある自治体をめざすためには、昭和の町の活力向上と、商業・観光・農業などの複合的施策の推進を、地域独自の発想で進めていくことが必要不可欠である。このため、これまでのまちづくりに新たに地域の高齢者が集う仕掛けづくり、農業や工業との連携等も加え、中心市街地全体をその発表の場＝“ハレの場”と位置づけることにより、そこに必要な人材の育成等、さらなる地域雇用機会の拡大を図る。さらに、中心市街地全体を経済活力創造の場として、その波及効果を市全体へ広げ、市内全体としてのさらなる地域雇用の創出をめざす。

II (略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

⑥

⑦

(略)

II (略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生計画の認定に基づき受けようとする支援措置

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生計画の認定に基づき受けようとする支援措置

~~1 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）【C0901】~~

~~（1）実施主体~~

~~昭和の町豊後高田観光再生協議会（平成17年4月1日設立）~~

~~（2）構成団体~~

~~豊後高田市、豊後高田商工会議所、豊後高田市商店街連合会、豊後高田市工業連合会、豊後高田市観光協会、くにしき西部農業協同組合、豊後高田市集落営農連絡協議会、豊後高田市シルバ人材センター、日本政策投資銀行大分事務所、（財）日本経済研究所、（株）大銀経済経営研究所、（株）ケイジエイ企画~~

~~（3）実施を希望する期間~~

~~平成17年度～平成19年度~~

~~（4）行おうとする主な事業~~

~~①地域人材育成事業~~

- ~~・商店主及び観光業者のスキルアップと地域求職者の養成を目的とした研修~~
- ~~・空き店舗を活用した創業者や就職者の養成を目的とした研修~~
- ~~・レストラン・飲食店等において、即戦力となる技能習得等を目的とした研修~~

~~②人材の誘致事業~~

- ~~・「昭和の町」づくりに不足している人材を調査し、各分野にあった優秀な人材を誘致するための求人広告及び面接会の実施~~

③ ~~コンサルティング支援事業~~

- ~~・まちづくりの核となる組織づくりを行うため、組織運営やマネージメントなどに精通した専門家をアドバイザーとして招聘~~
- ~~・人材育成に関する研修システムについて、教育体系の策定などのコンサルティング支援~~

~~2 日本政策投資銀行の低利融資等【C0701】~~

~~(1) 当該支援措置を受けようとする者~~

- ~~① 計画全体をマネージメントする事業者（豊後高田市観光まちづくり株式会社）~~
- ~~② 市内のランドマークとなる建築物の活用等により集客施設・交流施設・宿泊施設等を整備、運営、管理する事業者~~
- ~~③ 計画のコンセプトに基づく投資を実施する観光事業者、交通事業者等~~

~~(2) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容~~

~~—— 上記の事業者に対して、日本政策投資銀行から金融面での判断を得て同行の出融資の利用が可能となった場合に、同行による事業化アドバイスや同行の出融資を受けて、本地域再生計画に基づく事業の展開を進めることとする。~~

~~—（合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業）—~~

~~「地域経済振興」のうち~~

- ~~① 地域再生基本指針に基づく事業~~
- ~~② 地域産業集積・雇用開発促進事業~~

~~「地域社会基盤整備」のうち~~

- ~~③ 地域街づくり・地域社会資本整備事業~~

~~「環境配慮型社会形成促進事業」のうち~~

- ~~④ ストック・ライフサイクル・マネジ~~

メント事業

~~(3) 支援措置が再生の目標に不可欠な理由~~

~~本地域再生計画のコンセプトに基づき、「昭和の町」を核とした商業と観光が一体となったまちづくりを実効的に進めるためには、整備される昭和ロマン蔵をはじめ集客・交流・宿泊施設等の活用が必須であり、こうした対象事業者等のプロジェクト形成及び資金需要等に対応するためには、日本政策投資銀行によるアドバイス機能及び低利融資等が活用できる当該支援措置は不可欠である。~~

地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）【B0902】

(1) 実施主体

昭和の町豊後高田観光再生協議会

(2) 構成団体

豊後高田市、豊後高田商工会議所、西国東商工会、大分県農業協同組合くにさき西部地域本部、社会福祉法人豊後高田市社会福祉協議会、豊後高田市商店街連合会、豊後高田市工業連合会、豊後高田市観光協会、豊後高田市雇用対策協議会、真玉地域活性化協議会、香々地ツーリズム協議会、豊後高田市観光まちづくり株式会社、豊後高田そば株式会社

(3) 実施を希望する期間

平成21年度～平成23年度

①雇用拡大メニュー

○経営体質・マネジメント能力向上事業

地域の魅力を活かし、また地元住民のニーズに応えられるまちづくりを進めるため、商工業、社会福祉法人、農業団体等の経営者に対して、経営やマネジメント能力の向上等を図るため、『戦略的なまちづくりのためのパワ

ーアップ講座』を開催し、地域の雇用創出を図る。

②人材育成メニュー

○続・昭和の町づくりを推進するための人材育成事業

昭和の町づくりを推進するため、昭和の高齢者向け仕掛け人育成講座（デイサービス等指導員研修）、昭和の交流店舗育成講座（新規創業支援研修）、昭和の交流企業育成講座（新商品等開発研修）、昭和のマネジメント達人育成講座（IT活用による市場拡大等のための研究講座）、千年ロマン案内人養成講座（観光ガイド育成研修）を開催し、地域の特色をいかした様々な人材を育成することで、地域の雇用創出を図る。

○キラリと光る農業振興を推進するための人材育成事業

地域の特産品である蕎麦、白ねぎ、落花生等を活用し、キラリと光る流通研修、キラリと光る生産研修、キラリと光る特産品加工技術研修、まちの駅などの運営のノウハウや技術の習得講座を行い、昭和の町をはじめとした地域での“発表の場”を意識したキラリと光る農業振興を推進するための人材育成を行い、地域の雇用創出を図る。

③就職促進メニュー

○情報提供事業

本事業に関連した事業者、求職者のみならず、地場企業や進出企業等の事業者、求職者へ迅速に対応するため、関係機関内に新たに相談コーナーを設置し、各種関係機関と連携して、本事業に関連した事業者、求職者のみならず、地場企業や進出企業等の事業者、求職者を対象として、セミナー等を実施することで、地域の雇用創出を図る。

5-3-2

(略)

5-3-3 その他支援措置によらない独自

5-3-2

(略)

5-3-3 その他支援措置によらない独自

の取り組み

(1) 昭和の街並み景観整備

(略)

(2) 戦略的な空き店舗対策

各商店街の特色に応じ、『昭和30年代』、『地域食材』、『地域高齢者向け』など様々なコンセプトを持った個店が開業できるよう家賃や内装改修に要する経費、宣伝活動等に対して支援を行う。

(3) 昭和の拠点施設整備

昭和ロマン蔵として活用している旧農業倉庫の未整備部分について、「昭和の町」における拠点施設として整備・活用を行うとともに、商店街の中にある旧金融機関の建物や跡地などについても、観光客のみならず、地域住民もターゲットとして、有効な活用・整備を検討する。

(4) 昭和の歴史再生整備

(略)

(5) 桂橋架け替え事業

市の中心部を流れる桂川に架かる桂橋を『昭和の町にマッチした』橋へ架け替え、中心市街地全体の“夢の架け橋”とする。

(6) 中央公園改修事業

昭和の町に隣接する中央公園を市民にも観光客にも愛され、魅力ある公園へと整備する。

(7) 昭和の町等駐車場の整備

中央公園の一体的活用を含めて、大型バスの駐車場や自家用車専用の駐車場を整備する。

上記(1)～(7)の取り組みについては、平成19年5月28日付け、内閣総理大臣認定の『豊後高田市中心市街地活性化基本計画』に位置づけたものである。

の取り組み

・昭和の街並み景観整備

(略)

・昭和の拠点施設整備

昭和ロマン蔵として活用している旧農業倉庫の未整備部分について、「昭和の町」における拠点施設として整備・活用を行うとともに、商店街の中にある旧金融機関の建物や跡地などについても、有効な活用を検討する。

・昭和の歴史再生整備

(略)